

第18回安曇野市景観審議会 会議概要

- 1 審議会名 第18回安曇野市景観審議会
- 2 日 時 平成26年3月28日(金) 午前9時から午前10時20分まで
- 3 会 場 安曇野庁舎3階第4会議室
- 4 出席者 藤居委員、場々委員、岡江委員、森島委員、浅川委員、川井委員、青木委員、宮崎委員、細野委員、上林委員
- 5 市側出席者 都市建設部：飯森部長、建築住宅課：浅川課長、丸山補佐、平野主査、丸山主査
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 1人
- 8 会議概要作成年月日 平成26年4月7日

協 議 事 項 等

1. 次第

- 1 開 会
- 2 委員委嘱
- 3 市長あいさつ
- 4 委員自己紹介 **資料1**
(職員自己紹介)
- 5 会長、会長代理、景観アドバイザーの選任
- 6 会長あいさつ
- 7 会議事項
(1) 景観審議会の概要 **資料2**
(2) 景観条例の運用状況 **資料3**
(3) 屋外広告物条例の運用状況 **資料4**
- 8 閉 会

2. 提示資料

- 資料1 安曇野市景観審議会委員名簿
- 資料2 安曇野市景観審議会の概要
- 資料3 安曇野市景観条例の運用状況
- 資料4 安曇野市屋外広告物条例の運用状況

3. 議事要録(意見整理)

・委員からのご意見

→事務局の回答

1) 景観審議会の概要

・景観条例において、景観整備機構・景観づくり住民協定・景観づくり市民団体が規定されているが、条例が施行されて3年経過して、現在の状況・動きを教えてください。2月から安曇野建設事務所が主催で「豊科まちづくりワークショップ」が開催されているが、4月までに提言をまとめて今後のまちづくりに繋げていくようだが、安曇野市はそれを受けて豊科のまちづくりについてどのように考えているか。(委員)

→景観整備機構については、当初の景観条例では対応していなかったもので、平成24年度に対応できるように条例を改正した。まだ申請は出されていない。住民協定については今まで事務局が関わってきている。最近の状況は住民協定を維持していく方々が高齢化、世代交代がスムーズにいかない中、活動が大変という声もある。住民協定締結地区連絡協議会の中で、各住民協定で困ったことについて悩みを共有して、助言をしあったりしている。年に1回視

察研修を実施して他地域の住民協定の活動も参考にしている。新たな住民協定についてはまだ決定していないが、明科の旧JR篠ノ井線の廃線敷の沿線の皆さんが、住民協定の立ち上げに向けて、おおむね実施したいと話をいただいている。今後、認定に向けて詳細についてつめていきたい。住民協定については今後も発展させていきたい。景観協議会は必要に応じて対応していきたいが、今の段階では考えていない。まちづくりワークショップについては現在参加していないが、景観計画の指針に沿って協調してできることについては対応していきたい。(事務局)

2) 景観条例の運用状況

・先日緑化のシンポジウムを開催したが、緑化に対してあまり景観計画の段階で関心がないと感じた。色彩については徹底されていると思うが、建物だけ建築して緑化に関心がない。実際住宅本体だけで精いっぱい、特に新築の物件は緑化に予算が回らない。市内全体の景観を考える場合に、家がぽつんと建築される状況は景観にマッチした感じを受けない。緑化を含めた中での景観計画に対する誘導をしていく必要があると感じた。建築確認申請とセットでかなりの件数景観の届出がされていると思うが、届出に対する完了届が提出されたか確認しているか。その他に何か景観条例の運用において問題がなかったか。(委員)

→緑化については意識が低いと感じている。景観条例の運用状況の中で2%という結果を説明させていただいたが、2項目以上について配慮した中では3%ほど緑化について配慮されたとのことだったが、山麓山間部については全体で5%程度、それ以外のエリアは4%程度であった。4~5%は非常に少ない。緑化に対する施策について考えていきたい。安曇野市に移住・定住促進会議があり、市長に対して提言がされている。市はそれを受け有効手段・方策があるか検討しているが、その一つに緑化して魅力のあるまちづくりができないかという内容もある。今後具体的な緑化に対する配慮の施策について方向を決めていきたい。完了検査は過年度については全数チェックできていない。完了日が過ぎて何ヶ月も届け出がないものについては、通知文などを出すなどして積極的に提出するよう指導していきたい。景観条例の運用における問題は今まで1件色彩が規定の範囲を超えたものがあつた。まずは是正命令ではなく、お互いの理解のもと変更してくださいという方向で進んでいて、今後完了届が提出された後に現地を確認したい。その他は大きな問題はなく順調に進んでいる。(事務局)

・昨年穂高有明にメガソーラーの施設ができたが、これから太陽光発電の相談が多くなると思うが、どこの部署が管轄しているのか。景観形成に抵触する要件はないのか。緑化率の問題とか都市計画の問題と絡んでくると思うが、運用の状況はどうなっているか教えてほしい。(委員)

→メガソーラーについては、申請・協議の件数が多い。主に建築住宅課の安曇野市の土地利用条例の運用を司るセクションの開発調整係で条例に則り対応をさせていただいている。土地利用条例の中に開発審査内容が決まっている。景観条例でもきちっと審査している。開発調整係と景観条例を司る建築景観係と絶えず情報の共有をして協議し、景観計画を尊重して対応してもらおう指導している。(事務局)

3) 屋外広告物条例の運用状況

意見なし